

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 21 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について

新型コロナウイルス感染症については、1 月 15 日に初めての国内発生事例が確認されて以降、国内の感染者（チャーター便帰国者とクルーズ船の乗員・乗客を除く。2 月 20 日時点）は 90 名を超え、さらには感染経路が特定出来ない可能性のある症例が複数認められる状況です。

こうした中、先般の新型コロナウイルス感染症対策本部（令和 2 年 2 月 18 日）における総理からの指示を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（同年 2 年 2 月 19 日）で議論を行い、昨日の記者会見において、厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方を、別紙のとおり示しました。

各衛生主管部局におかれましては、内容を御了知の上、管内医療機関への周知を行っていただき、各種イベント開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いいたします。

イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。